

幼稚園の配布文書に使われている文法項目の特徴 —幼稚園における「やさしい日本語」のガイドライン作成を目指して—

西尾 広美・塚原 佑紀

1. はじめに

近年、幼稚園においても多国籍の園児が増える傾向にあり、言語文化的な多様性は今後更に広がりを見せしていくものと考えられる。そうした状況の中で、幼稚園では教師と日本語が非母語話者である（以下、NNS）保護者双方で、情報伝達において問題があることが明らかになり、幼稚園における情報伝達の難しさを軽減するための一つの方策として、「やさしい日本語」の必要性が提案された（西尾 2013a）。NNS 保護者にとっては言うまでもなく使用される語が母語であることが望ましいが、全ての NNS 保護者の言語に対応することは現実的に難しく、次善の策として「やさしい日本語」が有効であると考えられたからである。また、西尾（2013b）では、幼稚園の事例研究から「やさしい日本語」使用の有効性を検証し、その可能性と課題を探る中で、佐藤（1996）の「やさしい日本語」を基本としながらも、幼稚園現場の使用に即した幼稚園における「やさしい日本語」が必要だと提起した。西尾・野山（2015）では、その導入のための実践的な試みとして、幼児教育を専攻する大学生を対象に、幼稚園における「やさしい日本語」を導入する授業を行ったことが報告されている。

本稿は、幼稚園の配布文書に使われている文法項目の使用に焦点をあてることにより、幼稚園の配布文書に使われている文章表現の特徴を明らかにし、そこから幼稚園の配布文書を NNS 保護者に理解されやすい「やさしい日本語」にしていくためにはどのような点に注意すべきなのかを探るものである。

実際に幼稚園の配布文書を作成するのは、「やさしい日本語」に関する専門的な知識をもたない幼稚園の教師である。従って、教師に「やさしい日本語」を使用した文書を作成してもらうためには、幼稚園の現場に即した「やさしい日本語」のガイドラインが必要になると考えられる。そのためには、まず幼稚園の配布文書の特徴を知り、どのような点で NNS 保護者が難しさを感じているのかを明らかにする必要がある。

そこで本研究では、東京都内の公立幼稚園 A で使用された幼稚園の配布文書の文章表現に着目し、使用されている文法項目の分析を通してその特徴を明らかにする。また、その分析結果から、使用されている文法項目のどのような点が NNS 保護者にとって難しいのかその課題を明らかにし、幼稚園における「やさしい日本語」にするにはどのような文法項目の使用に注意し、どう「やさしく」していくことが望ましいのかを提案する。また、幼稚園における「やさしい日本語」の NNS 保護者や母語話者（以下、NS）の保護者から見た課題についても指摘する。

2. 先行研究

2.1 外国人保護者をめぐる背景

国際化が進み、幼稚園では多国籍の園児を抱えるようになった反面、教師と NNS 保護者との間では、様々なコミュニケーションの問題が生じるようになった。幼稚園が抱えているコミュニケーション上の問題点の一つは、言語的な問題であることは事実であり、幼稚園側もそれに対応する十分な体制はまだ整っていないというのが実情である（西尾 2013a）。幼児期までの子どもは親の庇護を必要とすることが多く、保護者と幼稚園との関わりは極めて重要であると考えられる。日本の幼稚園の場合、一般に「お便り」と呼ばれる配布文書や連絡帳が使用されることが通例であることから、教師からの重要な情報は文字によってやりとりされていることが多い。これに対し、NNS 保護者の場合は自然習得で日本語を学ぶ人が多く、書き言葉に不慣れな人も決して少なくないと考えられる。この点に関して富谷（2010）は、外国人の保護者は生活に必要な情報を家族やボランティア、または同国人に母語で聞くことで、書き言葉を回避しながら生活を続け、その習得機会を逃す結果を招いていると述べている。このような状況に対し富谷・内海・仁科（2012）は、幼稚園・保育園・小学校で使用される連絡帳に注目し、書き言葉コミュニケーションの分析から、多くの外国人の母親にとって連絡帳は非常に難しい書き言葉の場面となっていることを明らかにした。こうした状況から富谷・内海・仁科（2012）は、日本語学習が不十分な外国人の保護者に向けて日本語教育からの取り組みの可能性の一つとして、幼稚園に対し、外国人の保護者に問題なく通じるような「平易な日本語」の使用を提案している。また、内海・澤（2013）は、外国人の母親に対する読み書き能力支援として、連絡帳の読み書きについて自習可能な教材の提供の必要性を提案すると共に、地域日本語教育の立場から、来日後、半年から 1 年以内の時期に初期集中の日本語学習ができる体制づくりの必要性を訴えた。

このように、地域日本語教育の立場から NNS 保護者に日本語の支援をするという動きがある一方で、西尾（2013a）は幼稚園の現場に着目し、教師と NNS 保護者との間の言語的な課題が情報伝達上の難しさを招いていることを明らかにした。また、そうした情報伝達における言語的課題を軽減する方策の一つとして、「やさしい日本語」の必要性を提案した。幼稚園に焦点を当てるのは、幼児期は親の庇護が必要であり、そのためには教師と NNS 保護者の円滑なコミュニケーションが不可欠であること、また、幼稚園は保護者も含めた参加型の保育をすることが多く、生活に根差した行事などもあることから、NNS 保護者が異文化差から問題を抱えやすいこと、更に、幼稚園は単なる保育の場ではなく、保育園から幼稚園、または幼稚園から小学校への橋渡しの場であり、NNS 保護者のその後の生活にも繋がることから、応用性があると考えられたためである。こうした幼稚園での課題に対し西尾（2013b）は、幼稚園の NNS 保護者への聞き取り調査から「やさしい日本語」の有効性を検証し、その可能性と課題を明らかにした。その結果、幼稚園での使用に即した幼稚園における「やさしい日本語」が必要だと提起した。その後、幼稚園における「やさしい日本語」の実践的な取り組みとして西尾・野山（2015）では、将来教師になった時に役立ててもらうため、幼児教育を専門とする大学生を対象に幼稚園における「やさしい日本語」の

導入授業を行ったことが報告されている。また、その時のアンケート調査の結果から、学生が指摘した幼稚園の配布文書の難しさは、NNS 保護者が指摘する難しさと必ずしも一致しないことを明らかにしている。

これまで NNS 保護者への支援は、地域の日本語教育に頼ってきたところが大きい。西尾・野山 (2015) の取り組みは、幼児教育を専攻する学生を含む幼児教育関係者や日本人保護者、すなわち NS の側が幼稚園における「やさしい日本語」を知ることによって NNS 保護者を支援していくという視点が含まれている。

2.2 「やさしい日本語」をめぐる背景

「やさしい日本語 (Easy Japanese)」(佐藤 1996) は、本来減災を目的に日本語に不慣れな外国人のために災害情報を分かりやすく伝えようという趣旨で提案されたものである。1999 年には、この具体的枠組みとして『災害時に使う外国人のための日本語案内ラジオや掲示物などに使うやさしい日本語表現』(以下、案内マニュアル) が発行された。「案内マニュアル」(1999) ができたことで、「やさしい日本語」はその理念を継承しながらも、生活の場へと用途を拡大させていった。その一つに、日本語をやさしくする公文書の書き換えと地域日本語教室における外国人と日本人双方に対する「やさしい日本語」の普及を目的とした「ほんやくこんにやくプロジェクト」がある(庵・岩田・森 2011)。

「やさしい日本語」は、旧日本語能力試験 3、4 級の語彙を基準(弘前大学人文学部社会言語学教室 2010)とし、文字については小学 2、3 年生程度の、読んだり書いたりすることが難しい漢字と、平仮名及び片仮名による表現を使用範囲としている(佐藤 2004)。用途が拡大していった要因には、「やさしい日本語」(佐藤 1996) が日本語をやさしくするための大枠として汎用性のあるルールであったということが考えられる。しかしながら、もともと減災のために考案された「やさしい日本語」を、目的も使用場面も違うところで使用した時、果たしてそのルールの全てが有効であろうか。西尾 (2013b) は、佐藤 (1996) から考案された「やさしい日本語」のガイドライン(弘前大学人文学部社会言語学教室 2013) が幼稚園という場面で応用的に使用された際にどの程度有効なのかを検証してみたところ、これを基本としながらも、幼稚園で使用するには幼稚園に合った「やさしい日本語」、すなわち、幼稚園における「やさしい日本語」を使用することが有効性を高める場合があることを明らかにした。その後、塚原・西尾 (2013) は、幼稚園の配布文書の分析を通し、使用されている文法項目については N2 も出現するものの、おおむね N4、N3 が使用されていることを報告している。更に西尾 (2013c) は、幼稚園の配布文書の使用語彙に着目し、難しいレベルの語彙であっても幼稚園の場面に即した語彙であれば NNS 保護者の理解度を高めることができることを明らかにし、幼稚園に合った語彙表の必要性を提起した。

このように、先行研究を見る限りでは使用語彙についての報告はなされている(西尾 2013c) もの、文法項目の使用に着目して NNS 保護者にとって理解されにくい表現がどのようなものかを探り、どう「やさしく」すればよいのかを具体的に提起し

たものはない。幼稚園の配布文書は、母語話者には理解できても NNS 保護者には正しく情報が伝わらずに誤解されてしまうことも多い(西尾 2013a)ということを考えれば、幼稚園の配布文書に使われている文章表現の特徴を知る上で、語彙だけではなく、どのような文法項目の使用に注意する必要があるのかも押さえておく必要があると考えられる。その意味で、本研究の意義があると考ええる。

3. 研究概要

3.1 研究目的

本研究は、幼稚園の配布文書を「やさしい日本語」で作成するためのガイドラインづくりに向けて、幼稚園の配布文書における日本語の使用実態を文法項目に着目して分析し、その特徴を明らかにすることを目的とする。そのために、幼稚園の配布文書をもとに、どのような文法項目がどのように使用されているのか、分析を行う。その結果をふまえて、幼稚園における「やさしい日本語」にするには文法項目の使用にあたりどのような点に注意し、どう「やさしく」していくことが望ましいのかを NNS 保護者の視点から見た課題を含めて提起する。

3.2 研究方法

分析対象は、東京都公立幼稚園 A の配布文書(2011 年度「入園のしおり」と 2011 年 9 月～2012 年 7 月「園便り」より抜粋) 10 点である。これらの資料の文法項目を目視で抽出し、どのような文法項目がどのように使用されているのかを分析した。

ところで、実際に配布文書を作成し、使用した幼稚園 A の NNS 保護者の出身国は、中国・台湾・韓国・モンゴル・フィリピン・ブラジル・メキシコ・ミャンマーであったが、NNS 保護者の学習レベルはほぼ初級レベルであった(西尾 2013a)。内海(2011)によれば、日本人男性と結婚して定住する外国人女性の多くが教育機関での日本語学習歴がないとしている。このことから、幼稚園の NNS 保護者は初級レベルが多いと推測される。従って本研究の分析の視点は、初級の NNS 保護者がどのような点で難しさを感じているかを考慮し、初級レベル以上の文法項目がどの程度使用されているのか、各々の文法項目がどのように使用されているか、という点に着目した。なお、対象とした資料は、以下のとおりである。

園便り：「サポート保育」、「引き取り訓練のお知らせ」、「市川市動植物園への遠足」
「お弁当の保温」について、「欠席届け」について、「安全指導のお知らせ」
「園庭解放」について、「学級懇談会」、「健康確認カードの記入のしかた」

入園のしおり：「感染症のお知らせ」

文法項目の抽出に関しては、国際交流基金(2007)を参考とした。国際交流基金(2007)は日本語能力試験(旧試験)の各級の出題基準に文法事項・機能語のリストが提示されている。本研究では、このリストを参照し、また初級日本語教科書「みん

1 本稿では文型とそのほか文法事項を併せて「文法項目」とする。

幼稚園の配布文書に使われている文法項目の特徴

「なの日本語」に含まれる文法項目を参考にして抽出対象を選定した。日本語能力試験の旧試験の出題基準を用いた理由は、新試験出題基準では文法事項・機能語のリストは公開されていないためである。また、抽出した文法項目に複数の意味・用法があるものについてはグループ・ジャマシイ (1998) や庵・松岡・中西 (2000)、庵・松岡・高梨 (2001) を参考にして分類を行った。抽出した文法項目は国際交流基金 (2007) をもとに日本語能力試験 (旧試験) の級別に整理し、集計を行った。日本語能力試験の級別に整理したのは、どのようなレベルの文法項目が現れているかを検討することで、幼稚園の配布文書の文法的な難易度がどの程度かを理解できると考えたからである。以下の表 1 は、日本語能力試験 N1～N4 の認定基準を示したものである (国際交流基金 2012)。

表 1 日本語能力試験認定基準 (国際交流基金 2012)

N1	高度の文法・漢字 (2,000 字程度)・語彙 (10,000 語程度) を習得し、社会生活をする上で必要な、総合的な日本語能力 (日本語を 900 時間程度学習したレベル)
N2	やや高度の文法・漢字 (1,000 字程度)・語彙 (6,000 語程度) を習得し、一般的なことがらについて、会話ができ、読み書きできる能力 (日本語を 600 時間程度学習し、中級日本語コースを修了したレベル)
N3	基本的な文法・漢字 (300 字程度)・語彙 (1500 語程度) を習得し、日常生活に役立つ会話ができて、簡単な文章が読み書きできる能力 (日本語を 300 時間程度学習し、初級日本語コースを修了したレベル)
N4	初歩的な文法・漢字 (100 字程度)・語彙 (800 語程度) を習得し、簡単な会話ができて、平易な文、又は短い文章が読み書きできる能力 (日本語を 150 時間程度学習し、初級日本語コース前半を修了したレベル)

3.3 分析方法

以下の資料は分析対象の中の 1 点で、幼稚園 A で使用された「サポート保育」の文書である。この資料を例に、文法項目の抽出・分類の方法を示すと以下ようになる。

資料「サポート保育」(2011 年度「入園のしおり」一部抜粋)

【サポート保育について】

サポート保育は、保護者が家族の通院や学校の保護者会出席などにより一時的に教育時間外保育が必要な在園時を対象に行う 1 日単位の延長保育です。サポート保育は幼稚園教諭免許状を有する専任の保育指導員が、保育を行います。

1. 定員 各学年ごとに 1 日 10 名程度 (利用日数は 1 ケ月 8 日まで)
2. 保育料 通常の保育料の他、1 日 500 円 (午後の利用はおやつ代 60 円が別途必要です)
3. 利用要件 冠婚葬祭、家族の入院・検査、保護者会などの参加、ボランティア活動への参加など
4. 申し込み 月曜日登園時 (月曜日がか休みの場合は火曜日) に幼稚園職員室窓口で受け付けます。
5. その他 都合により、サポート保育の利用ができない日もあります。

サポート保育料 500 円は振り込んだ後返金できません。お子さんの体調などで受けられないこともありますので、振り込みは直前にすることをお勧めします。また、サポート保育の迎えの時にサポート保育の保育料の確認をさせていただきます。指導員に納付書を見せてください。

資料の 5.その他、の部分を取り上げると、文中の□が抽出対象となる文法項目である。
資料の「5.その他」の部分を取り上げると、文中の□が抽出対象となる文法項目である。

都合□により□、サポート保育□の利用□ができない□日も□あります□。
サポート保育料 500 円□は□振り込ん□だ□後□返金□でき□ませ□ん□。お□子□さ□ん□の□体□調□な□ど□
で□受□け□ら□れ□な□い□こ□と□も□あ□り□ま□す□の□で□、□振□り□込□み□は□直□前□に□す□る□こ□と□を□お□働□
め□し□ま□す□。ま□た□、□サ□ポ□ー□ト□保□育□の□迎□え□の□時□に□サ□ポ□ー□ト□保□育□の□保□育□料□の□確□認□を□
さ□せ□て□い□た□だ□き□ま□す□。指□導□員□に□納□付□書□を□見□せ□て□く□だ□さ□い□。

出題基準によれば「の／ができる／も／ます／は／こと／を／に／とき／てください」は N4、「V たあと／V できる／V られる（可能動詞）／ので／おV する／させる／ていただく」は N3、「により」は N2 レベルである。なお、「させる」はグループ・ジャマシイ（1998）では、V させる（強制・指示・放任などを表す）・V させてあげる（許可）・V させてください（許可求め）・V させてもらう／くれる（恩恵）・V させられる（使役受身）に分類されているが、資料中の「させる」は「させていただく」の形で、後続に「いただく」がきていることから恩恵の意味・用法で用いられていると判断した。

4. 分析結果

前項で示した方法に沿って幼稚園の配布文書 10 点について、出現した文法項目を抽出・分類したところ、塚原・西尾（2013）で報告されたように N2 レベルの文法項目も見られた²ものの、おおむね N4・N3 レベルの文法項目が使用されていることが分かった。ただし、「形式」としては N4・N3 レベルであっても、「意味・用法」に着目すると N4・N3 レベルでは扱わない文法項目が出現することが明らかとなった。

これについてまとめたものが、以下の表2である。表2には、配布文書の中で使用されている N4・N3 の例文と文法項目、日本語学習をする際にそのレベルで扱う「意味・用法」が示されている。表中の a~k は、出現例の通し番号である。また、JLPT は日本語能力試験（旧試験）の級を表す。表中の「初級で学習する用法」についてはグループ・ジャマシイ（1998）や庵・松岡・中西（2000）、庵・松岡・高梨（2001）を参考にした。

² 以下、幼稚園の配布文書に見られた N2 レベルの文法項目の出現例。例中の下線は出現した N2 レベルの文法項目。< >内は当該の文法項目の、出現例中における用法を示す。

- (1)都合により、サポート保育の利用ができない日もあります。<場合>
- (2)引き取り訓練について<関係する対象>
- (3)毎日 14:00~15:30 まで親子ひろば「あいあい」の一環として園庭開放を行っています。<立場・名目>
- (4)健康カードには必ず押印し、プール期間中は天候にかかわらず毎日持たせてください。<一定>
- (5)入れない理由を書いたカードのみ持たせる。<限定>

幼稚園の配布文書に使われている文法項目の特徴

表2 幼稚園の配布文書に出現した「用法」からみた文法項目の特徴

JLPT	文法項目	出現例	用法	初級で学習する用法
N4	Vテ形 ³	a: ゴムバンドに記名をおわすれなく!	指示・依頼	テ形にさまざまな形式が接続する形(テアル等)のみ学習。
		b: 11時に震度5強の地震発生と津波警報発令を知り、戸締りをし、名札を付けて家を出る。	単純接続	「テ形+て」による文の接続は学習するが、「て」が伴わない形で文が接続することは学習しない。
N4	V辞書形	c: 11時に震度5強の地震発生と津波警報発令を知り、戸締りをし、名札を付けて家を出る。	指示・依頼	用言の辞書形で文が終止することは学習するが、それが指示や依頼を表す場合があることは学習しない。
N4	ましょう	d: 保護者は子どもの姿がよく見える位置を歩きましょう。	指示・依頼	勧誘・申し出の用法のみ学習。
N4	まで	e: 欠席の場合は担任までご連絡ください。	着点	「場所+まで」の形は学習するが、「人+まで」は学習しない。
N4	までに	f: ご参考までに学校保健安全法に定められたものを付記いたします。	慣用表現	動作の期限や締め切りの用法のみ学習。
N4	より	g: 期日〇〇月〇〇日より〇〇月〇〇日まで〇〇日間	範囲	比較の用法のみ学習。
		h: 担任より学級経営の方針、1年間の予定、諸連絡を致します。	起点	
N3	よう	i: また、前方がよく見えるような傘のさし方や人に迷惑をかけない傘の扱い方に気づかせましょう。	目的	「ように+用言」の形のみ学習。
		j: 保護者の方の管理のもとで危険のないよう十分気を付けて遊ばせて下さい。	注意喚起	「ように+用言」の形のみ学習。「に」が省略される形は扱わない。
		k: 下記のよう ³ に準備をお願いいたします。	慣用的な表現	目的・変化・習慣・勧告の用法のみ学習。

表2の分析結果から、幼稚園の配布文書に使用されている文法項目の特徴として、使われている「形式」はN4・N3レベルの文法項目であっても、「意味・用法」からみた場合には当該レベルでは学習しない用法の文法項目が使用されていることが明らか

³ 本稿では、助詞「て」が接続する形を「テ形」とした。

となった。

5. 考察

上記の結果からも分かるように、幼稚園の配布文書に使用されている文法項目は、「形式」上はN4・N3が多く見られるものの、「意味・用法」から見ると当該レベルでは学習していないものが含まれていることが明らかとなった。

内海 (2013) の指摘するように、日本人男性と結婚して日本に定住する外国人女性の多くは教育機関での日本語学習歴がなく、また、日本語の文字の読み書きをセルフ・ラーニングで習得する外国人は稀であるとするならば、幼稚園のNNS保護者のレベルは初級者が多いと推測できる。従って、幼稚園の配布文書をNNS保護者が理解する際には、出現した文法項目の中の特にN4とN3のものが重要な手がかりとなると考えられる。とするならば、「形式」としてはN4とN3の文法項目が中心に使われているのだから、幼稚園の配布文書はNNS保護者にとってはそれほど難しいものではないと考えられる。しかし、使用されている「用法」に着目すると、一概にそうとは言えない課題があることに気付く。それは使用されている文法項目の「用法」について、NNS保護者が学習した「用法」とはずれがあるため、配布文書の書き手である教師の意図が正しく伝わっていない可能性があるという点である。

表 2 を見てみると、初級では学習しない用法として、「動詞のテ形で文を終止」して指示・依頼を表す用法、動詞のテ形単独（「て」が伴わない形）で文を接続する用法、「動詞の辞書形で文を終止」して指示・依頼を表す用法が挙げられる。動詞のテ形は初級前半で学習する項目であるが、「てください」「ています」のようにさまざまな形式を接続するかたちで学習する（例 1、2）。表 2 の出現例 a のように、「テ形で文を終止」することは学習していない。

例 1：ボールペンで名前を書いてください。…はい、わかりました。〔14 課〕⁴

例 2：雨が降っていますか。…いいえ、降っていません。〔14 課〕

次に、「テ形を用いて文を接続する」形式も初級前半で学習するが、初級で学習するのは動詞のテ形に助詞「て」が接続するかたちである（例 3）。表 2 の出現例 b のように、助詞「て」が伴わない形で文が接続することは学習しない。

例 3：きのう何をしましたか。…図書館へ行って、本を借りて、それから友達に会いました。〔16 課〕

更に、「動詞の辞書形で文を終止」する形式は初級前半で学習するが、辞書形による文の終止は、丁寧体に対する「普通体」として扱われる（例 4）。表 2 の出現例 c のように、指示や依頼を表す用法は扱われていない。

例 4：アイスクリーム食べる？…うん、食べる。〔20 課〕

その他に、指示・依頼を表す「ましょう」、着点を表す「まで」に人が前接するものや「ご参考までに」という慣用表現、範囲を表す「より」、起点を表す「より」、目的を表す「よう」が体言に接続するもの、勧告を表す「ように」の「に」が省略される

⁴ 例は初級日本語教科書『みんなの日本語』から。括弧内の数字は課の番号。

もの、「下記のように」という慣用的な表現も初級で用法が扱われていないものである。「ましょう」は、初級前半で扱われるが、勧誘や申し出の用法を学習する(例5、6)。表2の出現例dのような「指示・依頼」の意味・用法では扱われない。

例5: いっしょにビールを飲みませんか。…ええ、飲みましょう。〔第6課〕

例6: 暑いですね。窓を開けましょうか。…すみません。お願いします。〔第6課〕

また、「まで」も初級前半で扱われ、目的地の用法を学習する(例7)。表2の出現例eもこの用法だと考えられるが、初級で学習するのは「まで」に場所が前接するものであり、eのように人が前接するものは扱われていない。

例7: 大学までどうやって行きますか。…京都駅から16番のバスに乗って、大学で降ります。〔16課〕

「まで」と同様に「までに」も初級の項目に含まれるが、初級では動作の期限や締め切りを表す用法のみを学習する(例8)。表2の出現例f「参考までに」のような慣用的な表現は扱っていない。

例8: レポートはいつまでに出さなければなりませんか。…金曜日までに出してください。〔17課〕

更に「より」は、初級前半で扱われるが比較の意味・用法を学習する(例9)。従って、表2の出現例gのように範囲を表す用法や出現例hのように起点を表す用法は扱われていない。

例9: ニューヨークは大阪より寒いですか。…ええ、ずっと寒いです。〔12課〕

最後に、目的を表す「よう」に関しては初級後半で扱われるが、全て用言が後続する「ように」の形になっており(例10)、表2の出現例iのように体言が後続する「ような」の形では現れない。初級修了レベルでは「ように」の形で習得していると考えられる。

例10: それは電子辞書ですか。…ええ。知らないことばがあつたら、すぐ調べられるように、持っているんです。〔36課〕

注意喚起を表す「よう」も初級後半で扱われるが、初級で学習するのは「ように」の形に限られており(例11)、表2の出現例jのように「に」が省略された形は現れない。学習した形と部分的に異なるところがあり、初級で学習したものとのずれがある。

例11: 試験は9時からです。絶対に遅れないようにしてください。遅れたら、入れませんから。…はい、わかりました。〔36課〕

「よう」は初級では「ように」の形で目的・変化・習慣・注意喚起の4つの用法を学習する。しかし、表2の出現例kのような「慣用表現」は学習しない。

このように、幼稚園の配布文書に現れる文法項目には、初級で学習する用法と異なるものが含まれており、初級程度のNNS保護者には理解が難しいか、あるいは誤解が生じる恐れがあると考えられる。

6. 幼稚園の文書を「やさしい日本語」にするための提案

5.の考察で示したように、幼稚園の配布文書に使われている文法項目はN4、N3と

いった初級で扱うものが多いことが明らかとなったが、そこで使用されている用法は、初級レベルでは扱われていないものが多く存在するという特徴がみられた。こうした点が、NNS 保護者の理解の妨げとなっている可能性がある。従って、幼稚園の配布文書を NNS 保護者に理解されやすくするためには、初級で学ぶ「形式」だけに注意を注ぐのではなく、文脈の中で用いられる「用法」にも注意を向け、できるだけ初級の学習レベル内で用いられる用法を使用していくことが重要であると考えられる。

表 3 で示された配布文書の例を初級レベルで学ぶ「用法」を用いて「やさしく」すると、以下のようにすることができる。

- ①テ形単独（「て」が伴わない形）による文接続：動詞のテ形に助詞「て」を補う。
b: 津波警報発令を知り、戸締りをし、…→津波警報発令を知って、戸締りをして、
- ②辞書形による文の終止：「てください」に置き換える。
c: 戸締りをし、名札を付けて家を出る。→名札を付けて家を出てください。
- ③テ形による文の終止：「てください」に置き換える。
a: ゴムバンドに記名をおわすれなく！→記名をわすれないでください。
- ④指示・依頼の「ましょう」：「てください」に置き換える。
d: よく見える位置を歩きましょう。→よく見える位置を歩いてください。
- ⑤着点を表す「まで」：「に」に置き換える。
e: 欠席の場合は担任までご連絡ください。→欠席の場合は担任にご連絡ください。
- ⑥慣用的な表現の「までに」：文末に「参考にしてください」を付加するかたちにする。
f: ご参考までに学校保健安全法に定められたものを付記いたします。
→学校保健安全法に定められたものを付記いたしますので、参考にしてください。
- ⑦範囲を表す「より」：「から」に置き換える。
g: ○日より○月○日まで○日間→○日から○月○日まで○日間
- ⑧起点を表す「より」：「が」に変える。
h: 担任より学級経営の方針、1年間の…→担任が学級経営の方針、1年間の…
- ⑨目的を表す「よう」：「ように+用言」のかたちにする。
i: 前方がよく見えるような傘のさし方→前方がよく見えるように傘をさす方法
- ⑩注意喚起を表す「よう」：「に」を付加して「ように」のかたちにする。
j: 危険のないよう十分気を付けて→危険のないように十分気を付けて
- ⑪慣用的な表現の「よう」：読み手が何をすればよいか具体的に示す。
k: 下記のように準備をお願いいたします。→下に書いてある「持ち物」を見て、

ただし、用法に注意して「～てください」ばかりを文書に記述してしまうと、読み手であるNNS保護者はどのような印象をもつだろうかという不安も残る。「～ましょう」には「～てください」のニュアンスがあることを母語話者は理解している。しかしNNS保護者にはそうしたニュアンスが上手く伝わらない可能性があるために、情報が正しく伝わりやすい初級の用法を使用することで学習レベルからは理解されやすい

「やさしい日本語」になるが、印象としてはプレッシャーを感じはしないだろうか。西尾 (2013d) の「話し言葉」の調査では、「タバコはご遠慮下さい」と言われると嫌な気持ちはしないが、「タバコを吸わないでください」と言われると不快な印象を受けると答えたNNS保護者がいたことが報告されている。本稿では、「書き言葉」を扱っているため「話し言葉」の印象と同一視することはできないが、たとえ情報を正しく伝えるために初級の用法を用いることが「やさしく」するために有効な手段であったとしても、読み手の心証にも配慮することを忘れてはならないだろう。野田 (2014) では、母語話者がNNSに話したり聞いたりする際に文法や語彙などの言語的な面だけを考える傾向の強い「やさしい日本語」を意識するだけでは十分でないことが指摘されている。幼稚園の文書を「やさしい日本語」にする際には、初級の形式・用法を用いながらも、文脈の中で工夫したり、非言語的方略などを使用したりして、読み手 (NNS保護者) に不快な印象を与えないような配慮を忘れないことも大切であろう。すなわち、書き手はNNS保護者に対し正しい情報伝達がなされるよう努力をするだけでなく、文化背景の異なる読み手への配慮としてどのようなことが適切であるのかもその都度検討して文書にしていけることが重要であると考えられる。

また、幼稚園における「やさしい日本語」を使用して文書を書く場合には、NNS保護者だけでなく、NSの保護者に対しても配慮がなされるべきであろうと考える。幼稚園では、お便りや連絡帳といった個人的なやりとりに文書が使用されるだけでなく、配布文書のようなNSとNNS保護者双方に共通の文書も多数あるからである。

情報の正確な伝達ということに重きを置き、例えば「～てください」ばかりを使用した文章は、日本語を母語とする者にとってはNNS以上に違和感があり、不自然と感じられるものに違いない。そうした文章は、読み手への配慮に欠けるあからさまな指示のようにも受け止められかねないからである。そういう意味でNSの保護者には、NNS保護者に文章を分かりやすく理解してもらうための工夫として幼稚園における「やさしい日本語」を使用して文書を書いていることへの理解を求める努力を、前もって幼稚園や教師側が行っておくことも大切ではないかと考えられる。特にアレルギーや感染症などを含む保健・衛生関連の文書や防災についての文書などは、母語話者・NNS保護者双方への正確な情報伝達が重要であり、日頃からの正しい認識が予防や防災に繋がるものと考えられるからである。

7. まとめと今後の課題

本研究では、東京都内の公立幼稚園 A で使用された 10 点の配布文書をもとに、文法項目の使用に着目して分析した結果、幼稚園の配布文書に使われている文章表現の特徴として、「形式」の面では N4、N3 といった初級レベルの文法項目が多く使用されているものの、「用法」の面からみると初級で学習する用法とは異なるものが含まれていたことから、こうした点が初級程度の幼稚園の NNS 保護者の理解を難しくし、誤解を生じさせる原因になっている可能性があることを明らかにした。従って、NNS 保護者に理解されやすい幼稚園における「やさしい日本語」にするためには、使用す

る文法項目のレベルの「形式」だけでなく、「用法」も併せて注意していくことが重要だと考えられる。また、本稿ではそうした点を考慮して、「形式」上は N4・N3 レベルの文法項目であっても、「用法」としては学習していないものに関して、どのように「やさしく」することが望ましいのか文例を示して、幼稚園の文書を「やさしい日本語」にするための提案をした。

ただし、幼稚園における「やさしい日本語」にするためには、「形式」や「用法」の面だけを「やさしく」するだけでは十分ではなく、そうした課題に対しては、NNS 保護者や NS 保護者に不快な印象を与えないよう文脈の中で工夫したり、野田 (2014) が指摘しているような非言語的方略を使用したりするなど、常に読み手への配慮を忘れない「やさしさ」も大切だと提案した。

以上のような、本稿で明らかにした特徴や提案は、幼稚園における「やさしい日本語」作成のためのガイドラインの一つになり得ると考えている。

今後は、語彙の面からどう「やさしく」することが望ましいのかを探り、教師や幼児教育を専攻する学生、NNS 保護者にも使用可能な幼稚園における「やさしい日本語」の語彙・言い換えリストの研究を進め、教材開発を目指したいと考える。

また、西尾・野山 (2015) では、実践的試みとして、将来教師になった時に役立ててもらうために幼児教育を専攻する学生に幼稚園における「やさしい日本語」の授業を行ったことが報告されているが、今後も授業への導入を目指して、日本語教育の立場から何を、どのように示していくことが望ましいのか研究を進めていきたいと考える。

付記

幼稚園における「やさしい日本語」に理解を示し、資料提供にご協力頂きました東京都江戸川区公立幼稚園 A の園長先生に、心からの感謝を申し上げます。

参考文献

- 庵功雄・松岡弘・中西久美子 (2000) 『初級を教える人のための日本語文法ハンドブック』スリーエーネットワーク
- 庵功雄・松岡弘・高梨信乃 (2001) 『中上級を教える人のための日本語文法ハンドブック』スリーエーネットワーク
- 庵功雄・岩田一成・森 篤嗣(2011) 『『やさしい日本語』を用いた公文書の書き換え——多文化共生と日本語教育文法の接点』『人文・自然研究』5, pp. 115-139
- 内海由美子 研究代表 (2011) 『外国人をルーツに持つ母親のためのライティング・ストラテジーに関する基礎研究』(科学研究費補助金 挑戦的萌芽研究 研究成果報告書)
- 内海由美子 (2011) 「第Ⅱ章第 2 節調査結果の分析 22 外国人の散在地域」『平成 22 年度文化庁日本語教育研究会託「生活日本語の指導力の評価に関する調査研究」報告書』pp. 14-18

- 内海由美子・澤恩嬉 (2013) 「外国人の母親に対する読み書き能力支援としてのエンパワーメント—幼稚園・保育園と連携した主体的子育てを目指して—」『日本語教育』155, pp.51-65
- グループ・ジャマシイ (1998) 『教師と学習者のための日本語文型辞典』くろしお出版
- 国際交流基金, 日本国際教育支援協会 (2007) 『日本語能力試験出題基準 改訂版』凡人社
-
- (2012) 「日本語能力試験公式ウェブサイト (認定の目安)」 <https://www.jlpt.jp/about/pdf/comparison01.pdf> (2015年1月10日参照)
- 災害時の日本語研究グループ (1999) 「災害時に使う外国人のための日本語案文」『文部省科学研究費 (国際社会における日本語についての総合的研究) 報告書』
- 佐藤和之 (1996) 「外国人のための災害時のことば」『言語』2, pp.94-101
- スリーエーネットワーク (2012) 『みんなの日本語 初級 I 第二版』スリーエーネットワーク
-
- (2013) 『みんなの日本語 初級 II 第二版』スリーエーネットワーク
- 塚原佑紀・西尾広美 (2013) 「幼稚園の配布文書における文章表現の特徴—どのような文型が、どのように使用されているのか—」『日本語教育学会秋季大会予稿集』pp.381-382
- 東京都江戸川区公立幼稚園A (2011年度) 「入園のしおり」
- 東京都江戸川区公立幼稚園A (2011年9月~7月) 「園便り」
- 富谷玲子 (2010) 「地域日本語教育批判—ニューカマーの社会参加と言語保障のために—」『神奈川大学言語研究』32, pp.59-38
- 富谷玲子・内海由美子・仁科浩美 (2012) 「子育て場面で外国人保護者が直面する書き言葉の課題—保育園・幼稚園児の保護者を対象とした調査から—」『神奈川大学教育研究』34, pp.53-71
- 西尾広美 (2013a) 「幼稚園における『やさしい日本語』使用の必要性—教師と非母語話者の保護者のコミュニケーションの現状調査から—」『日本語研究』33, pp.99-102 首都大学東京・都立大学・日本語・日本語教育研究会
- (2013b) 『『やさしい日本語』使用の可能性と課題—幼稚園の事例研究を通して—』『日本語/日本語研究』4, pp.163-179 ココ出版
- (2013c) 「幼稚園の文書における『やさしい日本語』使用の検証—使用語彙に着目して—」『日本語/日本語教育研究会第5回大会予稿集2』pp.8-9
- (2013d) 『幼稚園における「やさしい日本語」使用の有効性と課題—現場対応のためのガイドライン作成を目指して—』首都大学東京修士論文
- 西尾広美・野山広 (2015) 「幼稚園における『やさしい日本語』の学部授業導入に向けて—学生が指摘した幼稚園の配布文書の難しさは、NNS 保護者の指摘と一致

研究論文

- したかー」『平成 26 年度 大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 国立国語研究所 日本語教育研究・情報センターシンポジウム 多文化共生社会における日本語教育研究—言語習得・コミュニケーション・社会参加』 pp.44-47
- 野田尚史 (2014) 「『やさしい日本語』から『ユニバーサルな日本語コミュニケーション』へ—母語話者が日本語を使う時の問題として—」『日本語教育』158, pp.4-18
- 弘前大学人文学部社会言語学研究室 (2013) 「<増補版>『やさしい日本語』作成のためのガイドライン」 <http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/kokugo/ejgl-zouho.pdf> (2015 年 1 月 10 日参照)
- 弘前大学人文学部社会言語学研究室 HP <http://uman.cc.hirosaki-u.ac.jp/kokugo/> (2015 年 1 月 15 日参照)
- やさしい日本語支援システム「やんしす」
<http://www.spcom.ecei.tohoku.ac.jp/~aito/YANSIS> (2015 年 1 月 17 日参照)

(にしお ひろみ・国立国語研究所)
(つかはら ゆうき・学校法人長沼スクール)